

平成29年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 (H29.2~H30.1月分) 191,036 千円
2. 社会保障施策に要する経費 4,560,325 千円
[消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
] 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 2,487,563 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) 191,036 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	976,719	651,408	0	9,231	24,274	291,806	316,080
	児童・ひとり親家庭福祉	881,943	459,164	0	87,891	25,718	309,170	334,888
	生活保護	750,116	565,324	0	0	14,191	170,601	184,792
	小計	2,608,778	1,675,896	0	97,122	64,183	771,577	835,760
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	328,116	186,886	0	0	10,846	130,384	141,230
	介護保険 (一般会計繰出)	528,075	7,558	0	0	39,974	480,543	520,517
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	521,099	82,621	0	0	33,674	404,804	438,478
	小計	1,377,290	277,065	0	0	84,494	1,015,731	1,100,225
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	432,074	0	0	7,218	32,627	392,229	424,856
	保健衛生	142,183	10,880	0	4,581	9,732	116,990	126,722
	小計	574,257	10,880	0	11,799	42,359	509,219	551,578
合計		4,560,325	1,963,841	0	108,921	191,036	2,296,527	2,487,563

- * 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、439,395千円でした。
うち現行交付分は248,359千円、引き上げ分は191,036千円です。
- * 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- * 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。